

市立病院における小児患者（医療的ケア児を含む）の入院に係る支援について

市立病院において、これまでに実施してきた小児患者（医療的ケア児を含む）の入院に係る支援について、取組事例を紹介します。

1 共通支援

付添いの有無にかかわらず、患者及びその家族等を支援するため、下記のような取組を実施しています。

- 小児科病棟配置保育士の増員（広島）
- 付添い家族等への支援に向けた看護師と保育士の連携構築（広島）

2 家族等の付添いがある場合

付添いされる家族等の負担を軽減するための支援として、下記のような取組を実施しています。

- 付添い家族等のプライバシーを確保するために、病室入口ドア横のガラス窓を透明と白濁に切り替えられる仕様に変更（舟入）
- 建替えに合わせた小児病床の全床個室化（安佐）
- 小児個室病床へのソファベッドの導入（安佐）

3 家族等の付添いがない場合

家族等の付添いがない場合でも、安心して患者を入院させられるための支援として、下記のような取組を実施しています。

- 観察室内のパーテーションの撤去や病室入口ドアから室内が確認できるようにガラス窓を取り付ける改修を行うなど、常時看護師の目が届くベッドの増床（広島）
- 見守りカメラの導入（広島）
- 建替えに合わせた小児患者に使用できる観察室の増室（安佐）

4 その他

医療的ケアを必要とする方を介護する家族等を支援するため、下記のような取組を実施しています。

- 重症心身障害児者医療型短期入所事業（舟入）